

地域景観づくり計画書

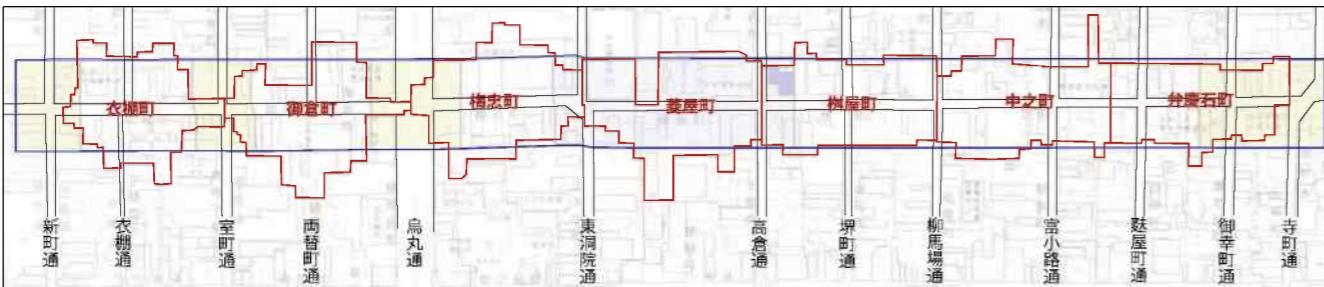
京の三条まちづくり協議会

2017年6月



目次

1／三条通の歴史と特性	3
2／京の三条まちづくり協議会の活動	7
3／私たちが大切にしていること	11
4／京都市の三条通沿道の規制について	19
5／意見交換の方法	21



□「京の三条まちづくり協議会」の活動範囲

□三条通界わい景観整備地区

はじめに 地域景観づくり協議会としての活動へ向けて

京の三条まちづくり協議会
会長 森本 浩行

2016（平成28）年11月16日、京の三条まちづくり協議会は京都市より「地域景観づくり協議会」の認定を受けました。

京の三条まちづくり協議会は、「三条通界わい景観整備地区」に指定されている七つの町内（弁慶石町、中之町、桝屋町、菱屋町、梅忠町、御倉町、衣棚町）の範囲で活動しています。1995（平成7）年の設立以来、歩車共存道路や街灯などをはじめ、より良い通りとする活動を続けてまいりましたが、これを期にさらにより良いまちなみの形成を目指し、先人が残してくれた貴重な資産と、地域の皆さんに連綿と受け継がれているご町内を大切にする高い精神性を、未来へ繋げていければと考えています。そのためには、地域にお住まいの皆さんをはじめ、お勤めの方、ご商売をしている方、さらには三条通を訪れる方々とともに三条通の将来を考えていく必要があります。三条通はパブリックな空間としても大きな意味を持っています。そういったことも考えながら、活動を進めていかなければなりません。

さらに現在、電線地中化・無電柱化にも取り組んでいるところです。実現の際には、道路や街灯なども含め、トータルに道を考える必要があります。これからも、暮らしの環境と商いの賑わいを共存させてきた知恵を繋ぎ、培われてきた文化の薫りを大切にする「品格のあるまちづくり」に裏付けされた景観まちづくりをすすめ、世界の範となる京都のシンボルストリートを目指します。

三条通で建築行為などをお考えの皆さんには、この界隈についてご理解いただくとともに、協力し合ってより良い景観まちづくりを進めることが最も重要なこととなります。事前にご相談いただき、未来へ向けて、より良い三条通とは何なのかを共に熟慮し、意見交換を行いながら進めていくことが大切であると考えています。

1 三条通の歴史と特性

現在の三条通はどのような歴史をたどってきたのか、京の三条まちづくり協議会の活動範囲における、三条通の歴史と特性について紹介いたします。

(1) 平安京の三条通

三条通は平安京の大路として建設されたことから始まっています。平安京は、794(延暦13)年、桓武天皇によって遷都され、唐の首都であった長安城の都市計画である条坊制に従って碁盤目状に建設されました。

計画的に整備された平安京でしたが、湿潤であった右京は開発が進まず荒れ地化が進み、人口は左京へ集中し、都市は東へと拡大していきました。また、平安後期ごろになると、公家も庶民も、自分たちが暮らしやすいように道を造り変えていました。町の区画の中にまっすぐな道を通して小路をつないだり、建物を迂回するような形の道を造ったりなど、辻子^{ダシ}が開通しました。

現在の京都市中心部は、当時の街路をほぼそのまま残しており、三条通は、平安京の三条大路に該当しています。当時、三条大路の周辺には上級貴族の邸宅や庶民の住居が多く、京でも有数の繁華な地域を形成していました。平安時代には、道幅も24mほどあり、現在に比べ、3~4倍の道幅を持つ大通りでした。

(2) 中世の三条通

12世紀の後半、本格的な武家政権として鎌倉幕府が誕生しました。14世紀中葉に鎌倉幕府が滅び、南北朝の動乱の時代を迎え、この混乱の中から、足利尊氏によって京都に武家政権が誕生しました。後に室町幕府と呼ばれる政権です。三代將軍足利義満の將軍御所が室町頭北小路(現・上京区室町通今出川上ル)にあったためです。しかし、足利尊氏の將軍御所は、下京の三条坊門小路(御池通)の北、二条大路の南、高倉小路の東、万里小路(柳馬場通)

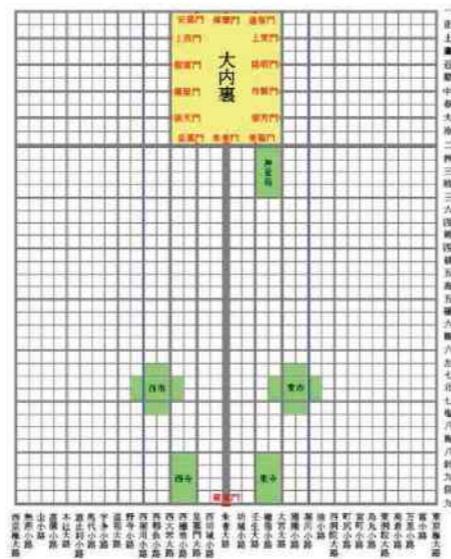


図-1 平安京

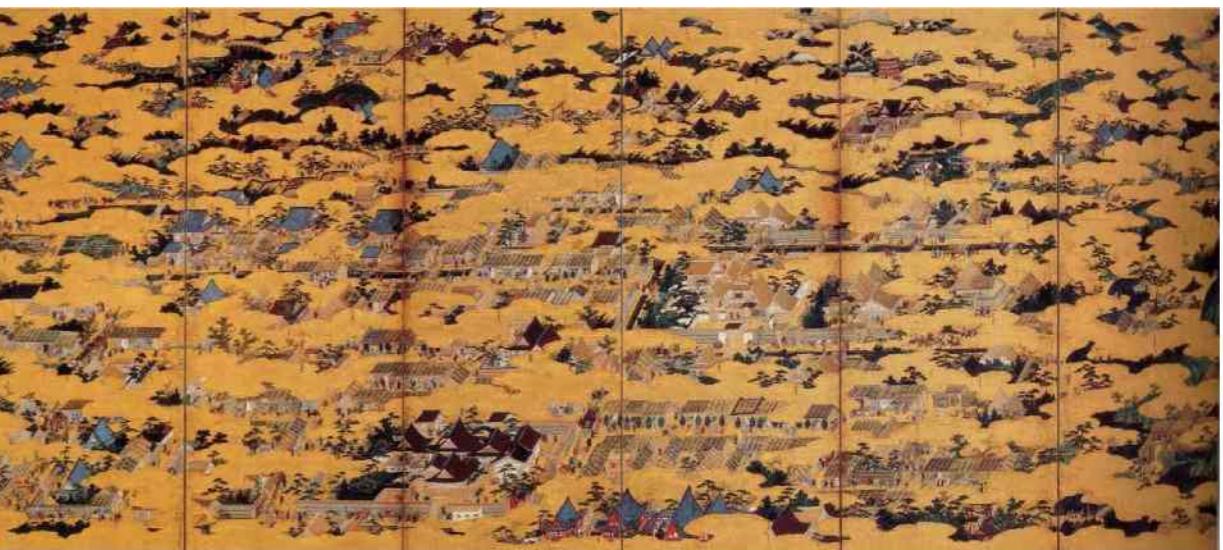


図-3 上杉本洛外図屏風・左隻 (米沢市上杉博物館)

の西にありました。二代義詮の御所は、三条坊門小路の南、姉小路の北、富小路の西、万里小路の東に存在していました。このようなことから、山田邦和氏(同志社女子大学教授)によると、この時代は三条坊門幕府と呼ぶ方が適切であると解説されています。

(3) 近世の三条通

天下統一を果たした豊臣秀吉は、京都の大改造に着手しました。洛中全体を取り囲む「御土居」の築造、「聚楽第」の建設、さらに洛中の寺院の東京極大路への移転によって「寺町」を造らせました。三条通の南北にある本能寺、天性寺、誓願寺なども移転してきた寺院です。さらに、「天正の地割」と呼ばれる南北通りの中間に新たな南北通りを造り、正方形形状であった町割りを短冊状に改めました。御幸町通、富小路通、堺町通、間之町通、車屋町通、両替町通、衣棚通などは「天正の地割」によって新たに造られた通りです。さらに、三条大橋を恒久橋として橋脚



図-2 上杉本洛外図屏風・右隻 (米沢市上杉博物館)



図-4『東海道五十三次三条大橋』歌川広重筆

に石柱を利用するなどして架設したことにより、東海道の起点としての役割を果たし、人々は三条通を通って洛中に入ってくるようになりました。馬の運輸業者である馬借が三条東洞院や三条烏丸付近に多く存在していたため、当時の東海道の事実上の終着点は、三条東洞院付近であるとも言えます。江戸期には、京都の中で最も往来が頻繁で、物流や情報の拠点となっていました。ところが幕末の1864（元治元）年に禁門の変が勃発すると「どんどん焼け」と呼ばれる火災が発生し、京都市街地のほとんどの家が燃えてしまいました。

（4）近代の三条通

1868（明治元）年に明治維新を迎えた翌年、1869（明治2）年に日本で最初の学区制小学校である64校もの番組小学校が町衆たちの手によって開設されました。同時に現存する多くの町家もこの当時に江戸時代からの様式で再建されたものと考えられます。現在の多くの町家景観のベースはこの頃に形成されたものです。しかし、1869～1871（明治2～4）年ごろにかけて東京奠都がなされ、天皇とともに公家や御用達商人たちも移転し、市民は意気消沈したといわれています。さらに、これら有力な購買層の移転は京都経済の衰退に拍車をかけました。維新前の京都市域の人口は35万人でしたが、1873（明治6）年には24万人に減少しました。

このような衰退から京都を回復させるため、第二代京都府知事にもなった京都府参事・横村正直は会津藩出身の山本覚馬、京都出身の明石博高ら有識者を重用して京都の近代化政策を推し進めました。たとえば、西洋の理化学による産業知識の普及と製造方法の講習を行う専門局（1870（明治3）年開設）や近代的な殖産興業の諸施策を行う勧業場（1871（明治4）年開設）などを設立し産業の振興を図りました。

第三代京都府知事の北垣国道は、さらなる殖産興業のために、琵琶湖疏水を計画し、主任技術者として田邊朔郎を任じ、1885（明治18）年に着工しました。琵琶湖疏水完成後、京都の復興再建築として、遷都千百年紀念祭、第四回国勧業博覧会、京都舞鶴間鉄道の建設がとりあげられました。第四回国勧業博覧会（1895（明治28）年）は、千百年紀念祭に合わせて産業の奨励を国民に啓蒙するために、岡崎にて開催されました。開催に合わせて、



写真-1 日本銀行京都支店※(現京都文化博物館別館)



写真-2 京都郵便局※(現中京郵便局)

京都電気鉄道の七条から岡崎までの路線も同年4月に開業しました。博覧会には4月1日から4カ月の会期中、約114万人が訪れたといわれます。初代市長・内貴甚三郎（就任期間：1898（明治31）年～1904（明治37）年）は、「京都市百年の為に基礎を建てる」として、道路拡築・電鉄敷設、上水道建設、第二疏水建設などを挙げました。これらは京都の近代的都市基盤を本格的に整備するものであり、最終プランは第二代京都市長・西郷菊次郎（就任期間：1904（明治37）年～1911（明治44）年）が「京都市三大事業」として策定しました。これによって、現代における京都の骨格である社会基盤と都市景観が実現したのです。道路拡築・電鉄敷設は市内の輸送力の増加のため、上水道建設は井戸水の枯渇と汚染されることによる伝染病の流行を防ぐなど衛生状態の改善のため、第二疏水建設は上水道と工場や電鉄などの電力を得るために策定されました。

この頃、三条通は新たなメインストリートとして近代建築物が並ぶ通りとなっていました。情報や流通、金融の拠点となる施設が次々に造られ、その多くが煉瓦造などの洋風建築でした。それらは文明開化の象徴として三条通に建てられたのです。これら近代建築物群が立ち並んだことによって、後の道路拡築・電鉄敷設のルートから外れ、京都のメインストリートから徐々に外れていくこととなりました。

（5）現代の三条通「三条通界わい景観整備地区」

三条通は、明治の文明開化の薰り漂う近代洋風建築物をはじめ、優れた現代建築や伝統的な町家など、用途や様式の異なる近世から現代に至る各時代の建物が集積しています。お互いに周囲へ影響を及ぼし合いながら混在していることで、独特の雰囲気を醸し出した界わい景観を表出しています。このような景観を保全するため、1985（昭和60）年に京都市は、「三条通歴史的界わい景観地区」（現在は「三条通界わい景観整備地区」）に指定いたしました。この指定が、私たち「京の三条まちづくり協議会」設立の一つの契機となりました。現在の界わい景観を継承していくために、近代建築や町家などの歴史と適切な保存活用の方法を理解し、新たな用途・機能を組み込むなど良好に保存活用されている事例が増えてきています。

当協議会は、3学区（生祥学区、日彰学区、明倫学区）にまたがる三条通沿いの七つの町内会より構成されています。通りの姿は、商店街でもなく、ビジネス街や住宅街ともいえず、それらをすべて迎え入れ、人々は様々ななかたちで活動し生活しています。それぞれがお互いの価値観を認め合うことで、三条のコミュニティは形成されているのです。

三条通は現在も、祇園祭還幸祭（毎年7月24日）にて、三基のお神輿が渡御される重要な通りとなっています。さらに、2014（平成26）年には祇園祭後祭が49年ぶりに復活いたしました。三条通におきましても、鷹山が、1826（文政9）年の巡行で大雨のため懸装品が汚損したことを理由に、翌年から巡行しなくなっていましたが、現在、復興へ向けて活動されています。約190年もの間、御神体をお飾りする居祭を三条通室町西入の町家等で続けてこられています。

※：「京都府立京都学・歴彩館京の記憶アーカイブ」から



写真-3 三条ありもとビル

2 京の三条まちづくり協議会の活動

1. 発足の経緯

「三条通界わい景観整備地区」に指定され、歴史的にも景観面でも大切な、かつて京都の中 心地であった三条通を修景計画と道路整備によって地域を活性化させるため、京都府建築士会 の取り組みによって、1993（平成5）年に三条通の整備を課題として研究会が発足されました。それをベースとして地域住民により「京の三条まちづくり協議会」を1995（平成7）年に設立いたしました。本協議会設立により、歩車共存道路として三条通を整備するため各地のまちづくり の実態調査と、京都市・関西電力・NTTなどとも道路形態や電柱電線問題も研究し、1998（成10）年度より3期にわたって歩車共存道路として道路整備と街灯の統一化を図りました。



写真-1 道路整備前（1990年頃）



写真-2 道路整備後（2015年）

2. 活動目的

歴史ある美しい建物が並ぶ「三条通界わい景観整備地区」に指定されている区域において、この美しいまちなみを守り、さらにより良いまちなみの形成を目指しています。また、暮らしの環境と商いの賑わいを共存させてきた知恵を繋ぎ、培われてきた文化の薫りを大事にする「品格のあるまちづくり」に裏づけされた景観まちづくりを進めています。

目標として下記の5点を掲げています。

- 三条通は歴史ある美しい建物が並び、「三条通界わい景観整備地区」に指定されています。この美しいまちなみを守り、さらに良いまちなみの形成を目指します。
- 三条通は京都のまちなか、「職住共存地区」です。京都のまちは、住まいしながら生業を営み、賑わうことで成り立ってきました。まちに人が暮らしていることはとても大切なことで、安全に快適に暮らせる環境が必要です。「暮らし」の環境と「商い」の賑わい。先人の知恵から共存を考え、さらに、現代の三条通にふさわしいルールづくりを目指します。
- 古くから暮らしている人、新しくマンションに住もう人、老舗、新しい店舗、そして買い物客や観光客も含め、さまざまな立場の人々の繋がりをつくり、三条通に培われてきた「品格のあるまち」としての意識の共有と、協働する場づくりを目指します。
- 車や自転車、安全や治安、災害時の対応など、都心部の持つ問題への対策を考えます。
- 道路や、電柱、交通、治安など、行政との交渉の窓口としての役目を受け持ります。

3. 主な活動

本協議会は、発足以来、景観づくりやコミュニティ道路・歩車共存道路・電柱問題などの多彩な学習会を開催し、「三条通りお神輿まつり」、「春を呼ぶ三条節分もちつき大会」などのイベ

ントを実施するなど、人々のつながりをつくり、通りの魅力を共有し、協働する場づくりに取り組んでいます。まちづくりを推進していく礎となるもので、積極的な参加をお願いするとともに、活動と共に担っていただける方を募集しています。

(1) 交流事業

◆「三条通りお神輿まつり」

1996（平成8）年より祇園祭還幸祭（7月24日）にて三基のお神輿の渡御を三条通でお迎えするために始めました。本協議会の地域は七つの町内会、3つの元学区にまたがっているため、地域住民どうしの交流を図ること、地域のお祭りを子どもたちや新住民の皆様に知ってもらうことも開催の目的としています。京都文化博物館ウッドデッキ前と株式会社千總前との隔年開催となっています。お祭りの雰囲気を盛り上げるために写真-3に示す丹波八坂太鼓の奉納演奏もお願いしています。写真-4は京都文化博物館前のお神輿渡御の様子です。また、1965（昭和40）年まで後祭の山鉾はこの三条通を巡行していました。

なお、後祭宵山の7月23日には、写真-5、6にあります通り、三条通を通られる南觀音山、北觀音山、大船鉾の日和神楽をお迎えしています。

◆「まちカフェ」

2005（平成17）年6月に「京の三条まちづくりカフェ」がオープンしました（2012年より「まちカフェ」という愛称を使っています）。三条のまちに興味のある人が集まり、まちづくりのヒントになるお話を講師から伺い、気軽に話をする場づくりから、人と人のつながりをつくるということを願って開催しています。当初は、京都府建築士会まちづくり委員会ならびに京都三条ラジオカフェとの三者共催という形で始まりましたが、現在は本協議会が主催しており、年に4回程度開催しています。2016（平成28）年までに35回を数えました。毎回どなたのお話も興味深く、沢山の方に集まっています。



写真-3 丹波八坂太鼓



写真-4 お神輿



写真-5 日和神楽のお迎え



写真-6 日和神楽のお迎え（2）

写真-7は、第35回まちカフェ「三条通の近代建築—その歴史と保存活用を再考する—」(京都工芸織維大学助教・笠原一人氏)の様子です。

◆その他

京都に息づく文化への理解を深めるとともに、住民同士や商店者をはじめ、大学生、留学生などとのつながりを強め、文化の薫り高い、「品格のある三条通」として、暮らしやすい魅力的な地域づくりを目指すことを目的として、2008（平成20）年から、写真-8、9に示す「春を呼ぶ 三条節分もちつき大会」と「京の三条寄席」を開催してきました。

また、三条通に存在する優れた建築物を紹介する「三条通り建築ガイド」を作成し、当協議会の会員のお店などで配布しています。そして、三条通を訪れた国内外の方へ、地域文化や歴史に触れる機会を提供し、地域をより深く認知していただくための紹介冊子「京の三条 sanjo street」を、多国語（日本語、英語、韓国語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字））で作成し活用を図っています。さらに、外国からの観光客の方などとのコミュニケーションを図るために「指差し BOOK」（4カ国語対応冊子）も作成し、お店などで活用していただいている。京都市が進める「歩いて暮らせるまちづくり」事業にも取り組んでいます。

（2）整備事業

◆道路整備・交通対策

本協議会の設立当初は、道路の整備と交通問題を主な課題として取り組んでいました。歩車共存道路として三条通を整備するため、各地のまちづくりの実態調査と道路形態や無電柱化について調査・研究を行い、三条通にふさわしい歩車共存道路を住民の皆さまを始め関係者で合意を図り、現在の姿となりました。また、街灯のデザインと光の色などもこの時に決まったものです。

道路の整備がひと段落終えたころより、三条通は多くの歩行者で賑わうようになり、休日にもなりますと、歩行者が増えるだけではなく、車両も増加し、大変危険な状況が見受けられるようになりました。また違法駐車・放置自転車・路上看板など、交通や暮らし、景観に関わる問題が発生しています。本協議会といたしましては、三条通界隈のすべての人が住みやすく、安全で安心して歩きやすく、ご商売のしやすい環境を整えていかなければないと考えています。そのため、三条通の時速30kmの速度規制をこの地区周辺の道路と同じ時速20kmに変更し、「時速20キロの規制区域（ゾーン20）」としていただくよう、2014（平成26）年2月に中京警察署へ要望書を提出し、2015（平成27）年11月に実現の運びとなりました。また時速20km規制に伴い、三条通の東洞院通、高倉通、柳馬場通の3カ所と、蛸薬師通と東洞院通の交差点にある計4基の信号機を撤去し、各交差点は一時停止規制となりました。南北の通りは抜け道とし



写真-7 第35回まちカフェ



写真-10 信号機撤去前



写真-11 信号機撤去後



写真-12 現状



写真-13 電線地中化・無電柱化のイメージ

て利用するケースが目立ち、三条通では無理をして青信号のうちに通過しようと速度を上げる車や、歩行者や自転車の信号無視が多かったため、信号を撤去することで、交差点では車は一旦停止し、注意しながらゆっくりと通行することとなりました。写真-10、11に信号機撤去前と撤去後の様子を示しています。

◆電線地中化・無電柱化

三条通は京都の近代化を象徴する近代洋風建築物が集積する通りとなっています。50年後、100年後を見据え、将来にわたって、これらの特色ある景観を維持および向上させることを目的として、景観を阻害している電線の地中化と電柱を無くすことを2014（平成26）年11月に臨時総会を開き、合意を得、京都市へ要望書を提出いたしました。

三条通において、世界の範となる“人が主役の魅力あるまちづくり”を推進するためには、電線地中化と無電柱化が是非とも必要です。御池通、河原町通、四条通、烏丸通に囲まれたエリアは「歴史的都心地区」と呼ばれています。職住が共存する歴史的都心地区において、京都の活力と魅力が凝縮された三条通で電線地中化・無電柱化を進めることは、歩いて楽しいまちを実現することとなり、京都全体の魅力を高めることに直結するとともに、経済的な効果も期待できます。そして、2014（平成26）年の祇園祭は49年ぶりに後祭が復活し、還幸祭にあわせての山鉾巡行が行われました。これは、交通や観光など諸般の事情で、前と後の祭りが一緒に行うことになっていたものを、祇園祭本来の姿に戻したいという山鉾関係者の強い願いから実現されました。さらには、かつてのように三条通を東へ向かって巡行させることを願っておられます。

以上のことより、現在、京都市および関西電力とともに電線地中化・無電柱化の実現へ向けて、活動を進めているところです。写真-12に三条通の現状を、写真-13に電線地中化・無電柱化のイメージを示しています。



写真-8 もちつき大会 (1)



写真-9 もちつき大会 (2)

3 私たちが大切にしていること

三条通で 暮らす人、建築する人、改装する人、看板を出す人、店を出す人、植物を育てる人、掃除をする人、手入れをする人、みんな、まちづくりの実践者であり、パートナーです。先人たちが築いてきた三条通の品格を守りつつ、一緒に育てていきましょう。

多様な様式の建物が混在しているながら、不調和なものも少なく、何となく申し合わせたように独特な雰囲気が守り継がれてきた三条通ですが、なぜなのでしょうか。京の三条まちづくり協議会は設立当初から、何度もアンケートを実施して“三条らしさとは何か”を聞いてきました。すると毎回、「品格のある通り」という答えが多く見られました。そこで、2013(平成25)年から約2年半の時間をかけて、フィールドワークやワークショップを重ね、「私たちが大切にしていること」を表わす言葉や事例を集め、これから景観まちづくりの指針となる「品格ある三条通を守り育てるための6つの心得」としてまとめました。

建築物の新築や改修、外観や色彩の変更、看板の取付けなどに際しても、これらを心に留めて考慮下さいますようお願いいたします。

品格ある三条通を守り育てるための6つの心得

京の三条まちづくり協議会は、京のまちなかで長い歴史に培われた幅の広い豊かな文化や自然を尊重し、四季や人の温もりを感じられるような、質の高い感性を持って三条通をしつらえます。通りに息づく文化や様式の多様性を楽しみ、認め合い、何より人のつながりを大切にして、三条らしい品格ある通りと景観を創造していきます。

項目		説明	キーワード
品格ある三条通り	1 歴史と文化	今まで積み重ねてきた歴史を尊重し、醸し出されてきた文化の薫りを大事に守り育てます。	伝統 風格 重厚な大人老舗 ブライド ブランド
	2 感性	通りに備わる人の体にあったスケール感を基調に、五感にはたらきかける人間味のあるしつらえを心掛ます。	賑わい 風情 粋 静寂 活気味わい オシャレ 感覚
	3 まちなかの自然	美しい山や川に抱かれた京のまちのなかで、季節や時のうつろいを感じられる工夫をします。	風 光 緑 空 光と影 季節 潤い
	4 多様性	通りに息づく多彩な文化や様式を認め合い、懐の深い魅力的な共存を目指します。	様式 和風 洋風 共存 両義性 職住共存 時間
	5 創造性	私たちが創るのは、常に三条通りの歴史や文化の一端をかたちづくっているという自覚のうえにたち、一過性でない本物を積み重ね、未来につなげます。	魅力的 質感 本物 バランス 革新 調和 センス
	6 人のつながり	通りに関わるさまざまな人が協働する場をつくり、思いを共有するコミュニティを育てていきます。	暮らし 商い 祭り 行事 温もり 人が中心の道 もてなし 町内会



レンガ建築の雄・重厚な風格

三条通は、近代洋風建築や京町家が点在し、歴史と文化を感じさせる上品なたたずまいを呈しています。それらの近代建築は1970年代から、様々な手法によって保全と活用の取り組みが行われてきました。また京町家も、住み続けられ、あるいは使い続けられ、日頃の手入れが行われ、自然体で保全されてきました。

1 歴史と文化

今まで積み重ねてきた歴史を尊重し
醸し出されてきた文化の薫りを大事に守り育てます



文明開化を感じさせる商業建築

これらの歴史的かつ文化的な建築物は、地域の個性の要となり、独特のブランドを形成していると言えます。かけがえのないものであり、大切に保全と活用を図る必要があります。



情報発信をデザインした昭和初期名建築



江戸時代の豪商のお屋敷が宿に



烏丸通の角に道路元標があります



大正時代の銀行をテナントビルに活用



足袋の老舗(左)と住み継がれていた京町家(右)



三条通には威圧的な高いビルはなく、ゆったりと歩いて楽しむのにちょうど良い道幅で、人のスケール感に合った通りと言えます。この距離感で目にふれるものは、直接、人の五感にはたらきかけてくれます。



何げなく道しるべがあります

2.

感性

通りに備わる人の体にあったスケール感を基調に、五感にはたらきかける人間味のあるしつらえを心掛けます



しっとりとした夜景

●まちの表に出てくるサイン類は、あまり主張せずに、センスがキラッと光るようなオシャレな出し方をしたいものです。



粹な結界：
何も書いていなくても自転車は止めません



ちょっとした
ディテールまでこだわりを



暖かくお迎えしています



オープンで気持ちのよい空間



ディスプレイもさりげなくオシャレに

●お店や住まい手のちょっとした心遣いが、通りの表情を作ります。心地良く過ごしてもらえるように、しつらえましょう。

三条通は、まちなかの他の通りよりも建物の前にスペースがとられている所が多く、植栽もあって自然を感じさせてくれます。季節や時間を感じさせるしつらえが、都会のなかにも潤いをもたらしています。

3

まちなかの自然

美しい山や川に抱かれた京のまちのなかで、季節や時のうつろいを感じられる工夫を施します



風格のある楠



広がる青い空が似合います



引き込むような緑も素敵です



ちょっとした工夫・心づかいで、緑をあしらいます



季節にあわせた
ディスプレイが楽しめます



建物前の刈り込みも立派です



江戸時代の町家（左）と新しい町家（右）の調和

三条通は、たくさんの近代建築が現存しているだけでなく、江戸時代の町家もあって、様々な時代・多様な様式の建物が混在しながら、不思議な魅力を醸し出しています。また、商店街というわけではなく、職住共存のお店や住宅やマンションもあり、居住している人がいるということも、品格を保つ大きな要因と思われます。

4.

多様性

通りに息づく多彩な文化や様式を認め合い、懐の深い魅力的な共存を目指します

- 新築する際に、隣の町家にあわせて和風にしたり、近接する近代建築を意識して、洋風なデザインによって呼応させるなど、いろんな手法があります。モザイクのように、何を当てはめて全体としての魅力を増していくのか、センスの見せ所でしょう。
- さまざまな立場を認め合いながら、多様性を調和させる工夫を、洗練されたものへと育てていくよう努めましょう。



文化博物館を意識して、壁面後退して建てている



多世代で住まいしながら商売を続ける職住共存の店やマンションなど、住まい方もさまざま



和洋折衷の建物の1階は築土塀など韓国風で、アジアンティストにミックスされた独特の雰囲気を放っています



町家でチョコレートに赤いれん、現代建築で呉服屋、町家でファッショントなどクロスオーバーな面白さ



明治時代からつねに新しいものを取り入れてきた三条通ですが、年代が経った建物であっても、現代的な感性で手を加えながら使い続けています。また新しい建物にも、洋風の様式を取り入れたり、町家のエレメントをアレンジしたりしながら、個性的な存在感を示しています。それらは決して主張するのではなく、上質なアクセントとなっています。



洋風の様式を取り入れた斬新なデザイン

5.

創造性

私たちが創るものは、常に三条通の歴史や文化の一端をかたちづくっているという自覚のうえにたち、一過性でない本物を積み重ね、未来につなげます

- 質感を大切にして、使用する材料にもこだわりましょう。
- 流行を追うだけではなく、永く愛されることを念頭に創造していくことが大切です。



細かいところまで気を抜かない迫力あるデザイン



スマートなアレンジを加えて、商業ビルへと



石や土・瓦・鋳物など本物がもつ重厚な質感



町家のエレメントを現代建築に融合



昔からあるコーヒー店は変わらず賑わいを演出





祇園祭の還幸祭のお神輿をお迎えしています



ゆったりと歩くことができる、人が主役の道



節分もちつき大会



人を招き入れる潤いのある空間



ピロティーにしつらえられたベンチ

公共空間である道路は、当協議会の活動のなかから「歩車共存道路」として2000年に整備され、人と車がゆずりあいながらゆっくり歩ける通りとなりました。また、祇園祭ではお神輿祭りも行われる祝祭空間にもなります。文化博物館前のデッキや、その他の建物前のスペースでは、餅つきなどのイベントも行っています。通りと建物の間、さらに建物の入り口周辺も、人をつなげる装置として機能するように心を配りましょう。

6. 人のつながり

通りに関わるさまざまな人が協働する場をつくり、思いを共有するコミュニティーを育てていきます



毎月の定例会議の様子

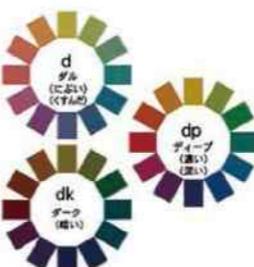


マンションの一角にポケットパーク

品格のある三条通の色彩について

「トーン」(色調)による雰囲気づくり

色は、「色相」(赤や青というような色味)、「明度」(色の明るさの度合い)、「彩度」(色味の強さ、鮮やかさ)という3つの属性で説明されますが、さらに色は、「暖かそう」「柔らかそう」「可愛らしい」などという、人の感覚に結び付いた力を持っています。色の「明度」と「彩度」の組み合わせで分類し、相当する形容詞で表現したものを「トーン」(色調)といい、三条のイメージから引き出される形容詞から、「ダル」や「ディープ」「ダーク」というトーンが、三条らしさを演出する色調に当てはまります。多様なスタイルが共存する三条では、色彩によってまとまった雰囲気をつくる方法が有効です。



トーンが表すイメージ

ダル・トーン：地味な・閑静な・渋い・濁った・質素な・枯れた・シックな
ディープ・トーン：落着いた・格調高い・理知的な・古典的な・気高い・伝統的な
ダーク・トーン：暗い・大人っぽい・丈夫な・円熟した

■これらのトーンの組み合わせで構成すると、三条らしいイメージを醸し出すことができる



■フラッグなどの布の染料は、伝統的な色となり、三条になじみやすい



■アクセントとなる色を使う時は、全体のスペースに対して挿し色になるように



■色彩だけでなく、金属やガラス・木などの素材感も大切に



■看板は以下のことも留意しましょう
・色数を少なくし、色相の対比は避ける
・文字数を極力減らして、バランスよく
・文字は明度のコントラストで表現する

※外壁や屋外広告物の色については景観条例等で細かく規制されているので、京都市との相談や許可・認定が必要となります。

4 京都市の三条通沿道の規制について

三条通には、さまざまな規制が掛かっています。

区域や規制内容の詳細については、京都市のホームページなどで確認してください。

1. 歴史遺産型美観地区 三条通界わい景観整備地区

三条通は景観法及び都市計画法に基づき、都市計画に定める景観地区の【歴史遺産型美観地区 三条通界わい景観整備地区】として、建築物の形態意匠の制限が定められています。また、京都市市街地景観整備条例に基づく「三条通界わい景観整備地区界わい景観整備計画」には、この地区においては

- (1) 特色ある景観を維持及び向上させること、
 - (2) 活気とうるおいのある景観とすること、
- を目標として、景観整備を行う。とされています。

さらに、建築物等の位置、規模、形態、意匠及び修景に関する事項として、以下の事項が規定されています。

- ・建築物等の位置、形態及び意匠が、周辺の界わい景観建造物その他のこの地区的町並みの景観を特色付けている建築物等の位置、形態及び意匠と調和しているものであること。
- ・公用空地と壁面等との間に空間を設けるときには、当該空地にベンチ、椅子、花壇、樹木その他のこの地区的景観を活気と潤いのあるものとする工夫が施されているものであること。
- ・三条通の景観の特性に不調和でないこと。
- ・とくに重要界わい景観整備地区内に存する建築物等にあっては、次に掲げる基準に適合しているものであること。

ア. 三条通の道路境界線から当該建築物等の壁又はこれに代わる柱の面（三条通に面する部分に限る。）までの距離が十分にとられていること。

イ. アの規定により設けられた空地にベンチ、椅子、花壇、樹木その他のこの地区的景観を活気と潤いのあるものとするものが設けられていること。

この地区的デザイン規制内容の詳細については「建築物等のデザイン基準」（京都市）の〈別表10〉を参照ください。

ここでは、規制の特徴について説明します。

三条通は京町家と共に多くの近代洋風建築が残され、それらが積極的に活用され、重要な景観要素となっています。そのため他の景観地区と異なり、和風を基調とした意匠だけでなく、唯一、近代洋風建築を継承する形態意匠も認められている地区です。

具体的には

- ・低層建築物の場合、特定勾配屋根にしなくとも、良好な屋上景観への配慮を条件として、近代洋風建築を継承した屋根の形態意匠が認められている。
- ・近代洋風建築を継承した外壁の形態意匠とする場合は、道路に面する3階の外壁面を1階外壁面より後退する必要はない。

2. その他 参考までに

〔商業地域〕

- ・烏丸通及び寺町通周辺は
建ぺい率80%、容積率700%
31m高度地区



・その間は

- 建ぺい率80%、容積率400%
15m第4種高度地区

〔職住共存特別用途地区〕

- ・建物用途の制限
キャバレー やダンスホールなど、建築してはならない建築物が定められています。
- ・賑わいへの配慮
容積率が300パーセントを超える共同住宅を建築する場合は、賑わいの施設を併設しなければなりません。

3. 京都市屋外広告物等に関する条例に基づく規制

三条通（烏丸通～寺町通）は、おおむね【屋外広告物規制区域 一般地域第3種地域】に指定されています。規制区域と規制内容の詳細については条例を参照してください。

以上の点に十分留意して、三条通の街並み景観に配慮した計画をお願いします。

なお、三条通には「京都景観賞 屋外広告物部門」を受賞した看板等がたくさんあります。



5 意見交換の方法

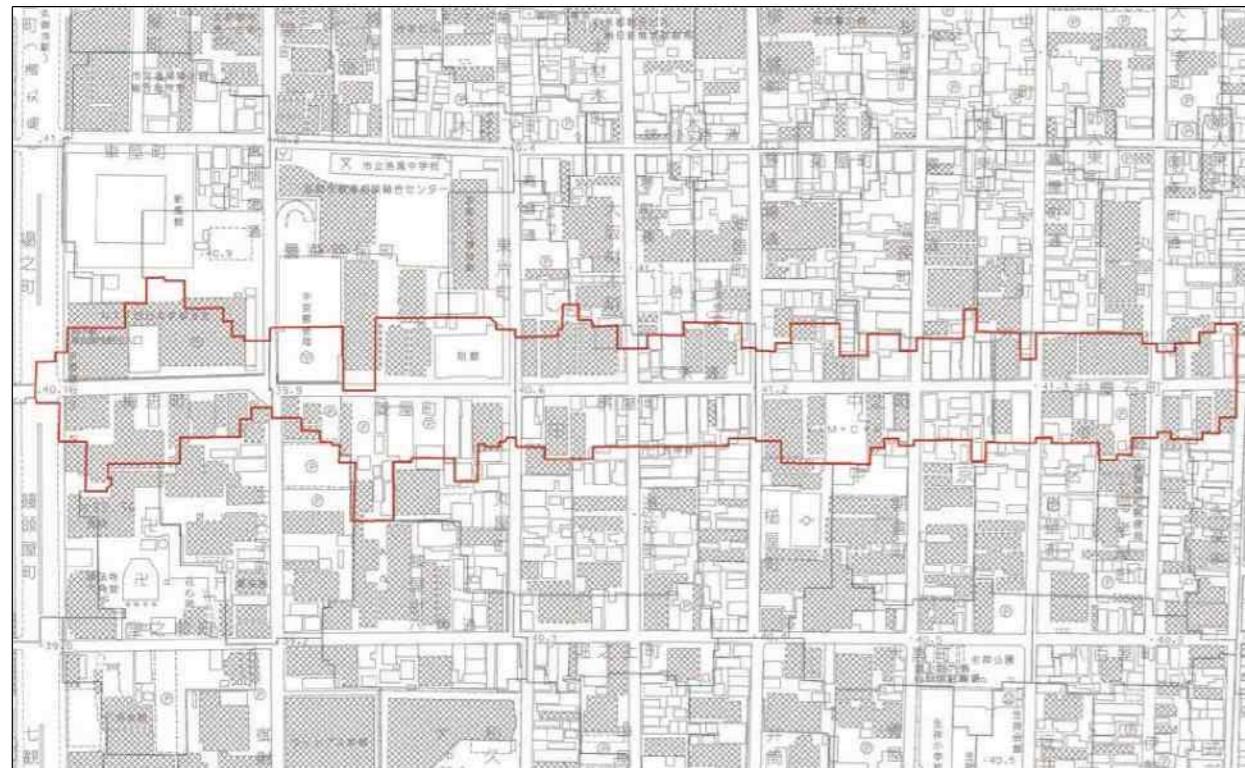
協議は関係者の間で三条通の将来像について具体的に話し合い、互いに配慮しあって景観づくりを進めて行くことができる信頼関係と良好な協力関係を保っていくために行うものです。

1. 協議区域

京の三条まちづくり協議会（以下本協議会）は、「三条通界わい景観整備地区」に指定された区域にある、三条通の寺町通から新町通までの7つの町内会（京都市中京区弁慶石町、中之町、桟屋町、菱屋町、梅忠町、御倉町、衣棚町）の区域で活動しています。

ただし、地域景観づくり協議会の活動区域としては、明倫自治連合会と姉小路界限まちづくり協議会の活動区域を除く、京都市中京区菱屋町、梅忠町と、弁慶石町、中之町、桟屋町の各一部の区域であり、これを地域景観づくり協議地区とします。

協議区域図（赤枠内）



2. 意見交換の対象となる行為

- 景観法及び京都市市街地景観整備条例に基づく認定の申請又は通知が必要な建築物や工作物の新築、新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更とすることとなる修繕若しくは模様替または色彩の変更。
- 京都市屋外広告物等に関する条例に基づく許可の申請や届出が必要な屋外広告物の表示、設置、変更、特定屋内広告物の表示。

3. 意見交換の進め方

（1）意見交換会開催申請書の提出

意見交換は、京都市への景観の申請手続きの前の計画段階（設計書の書き換え可能な早い段階）に行います。

建築主（事業主）は、本協議会の指定する申請書類に記入し、事務局へ提出してください。

指定する申請書は本協議会のホームページからダウンロードできます。

（<http://www.sanjyo-kyo.jp/>）

（2）意見交換会資料の提出

意見交換会に向けて、おおむね以下のようないる資料をご用意ください。計画の段階や諸事情により、ご用意いただく資料も異なってきますので、その他の具体的な資料（図面等）については個別にお願いすることとなります。指定した資料を事務局に提出してください。

●計画の概要が解る書類（用途・規模・構造など）

●付近見取図

●現況周辺写真

●以下の項目について、工夫や配慮をされた点についてご説明ください。

①三条通界わいの特色ある景観の維持や向上について

②「品格のあるまちづくり」について

③当該建築物や工作物の意匠や色彩について

④三条通の道路空間に対して（活気と潤いなど）

⑤隣接する建築物との関係について

⑥屋外広告物等、特定屋内広告物について

⑦その他、景観上配慮されている点

（3）意見交換会の調整

本協議会が組織する「景観まちづくり委員会」が意見交換に必要な資料を確認した上で、意見交換会の日時、場所などについて事務局から建築主（事業主）及び関係する地域住民に連絡します。

（4）意見交換会の開催

建築主（事業主）から計画案の内容について説明を受けたあとに、両者で意見交換を行います。意見交換会は複数回お願いする場合もあります。

（5）報告書を京都市へ提出

意見交換終了後は、建築主（事業主）が京都市に「意見聴取報告書」を提出し、事務局にも報告書の写しを提出してください。

4. 問い合わせ先

京都市都市計画局都市景観部景観政策課（075-222-3397）までご連絡ください。

三条通にある貴重な建物

三条通には国や市が指定した文化財等の貴重な建築物がたくさんあります。



京都文化博物館別館（旧日本銀行京都支店）
重要文化財



家邊徳時計店
国登録有形文化財



S A C R A(旧不動貯蓄銀行京都支店)
国登録有形文化財・界わい景観建造物



文椿ビルディング（旧西村貿易店）
国登録有形文化財



京王京都三条ビル（旧日本生命京都支店）
国登録有形文化財・界わい景観建造物



中京郵便局（旧京都郵便局庁舎）
京都市登録文化財



1928ビル（旧毎日新聞社京都支局）
京都市登録文化財



分銅屋足袋
界わい景観建造物



日昇別荘
界わい景観建造物



みど壽屋
界わい景観建造物



西村吉象堂
界わい景観建造物



長谷川松寿堂
界わい景観建造物
京都市都市景観賞受賞



三条ありもとビル
京都景観賞受賞